さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
古敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2016.8.22(月)
No.226

草の根の声や協力が大きな力になる

－人事委員会要請行動に参加して－

過酷な勤務実態・職場環境について報告

２０１７年事務権限委譲にともなって、いよいよ私たち、さいたま市立の公立学校に勤務する教職員は、政令指定都市さいたま市の公務員として働くことになります。来年４月からの賃金はどうなるのか、勤務時間・休暇等の権利がどう変わるのか、多忙化解消に向けてどう取り組んでいくのか、問題が山積しています。

団体行動権を持たない私たち公務員にとっては、人事委員会の勧告は健康で安心して働ける職場環境と賃金・労働条件を構築する上で、重要な指針となるものです。

そこで、７月14日（木）18：00～さいたま市人事委員会への要請行動に参加して、さいたま市の教職員の過酷な勤務実態や職場環境について報告し、改善内容を勧告に反映するよう強く申し入れました。

権利・待遇の改善進めるよう強く訴える

まずは、教職員の暮らしを改善するための給料・一時金の改善勧告を行うことです。

これまで、度重なるマイナス勧告、給与特例減額、退職手当の大幅削減など、教職員の給与は抑制され続けてきました。少なくとも、物価上昇に見合った額の賃金の増額が絶対に必要です。また、県費負担教職員が事務権限委譲によって不利益が生じることがないように、積極的に勧告を行うことを要請しました。

私たちが今までに獲得してきた権利が改悪されることがあってはなりません。

例えば、子育て休暇が義務教育終了前まで７日間だったものが中学校就学前までの５日間に改悪されたり、出産休暇が２週間から１週間に削減されたり、マイリフレッシュの３日間の職専免が廃止される等の可能性があります。このような権利の後退は許されることではありません。さいたま市のレベルにすり合わせるのではなく、人事委員会勧告によって、市公務員の現状の権利・待遇の改善を強く進めるよう訴えました。

さらに、恒常的な超過勤務や強いストレスの中で働く教職員の現状にふれ、市当局が多忙化解消に積極的に取り組むように勧告することも申し入れます。

仲間や署名が力になる

今回の要請行動では、自治労連さいたま市職員組合の執行部メンバーと一緒に対応することができ、心強く感じました。共に団結する仲間がいることは頼もしいものです。だからこそ、みなさんからの署名や応援、草の根の声や協力が大きな力になります。よりよい労働条件、職場環境を創るためにも、みなさんの力を是非かしてください。

（春里中学校分会　清水和宏）

毎日が「命の支え合い」

見沼小分会　湧井　一成

６月、校内掲示板に画家の伊藤若冲展を紹介するポスターが貼られていました。不覚にも「じゃくちゅう」と読めず、その画家の存在すら知りませんでした。

江戸中期の日本画家、伊藤若冲の誕生から今年で三百年。若冲は京の台所、錦市場の青物問屋に生まれましたが、商いよりも絵が大好きで実家を弟に譲り、絵に熱中しました。終日、鶏の観察に明け暮れ、ひとたび筆を執るや、おびただしい数の作品を生み出しました。やがて若冲は臨済宗相国寺の和尚さんと出会い、仏門に帰依し、釈迦の周りに動植物、虫や鳥、魚介類が遊ぶという他に類のない「釈迦三尊物」を描きました。

また、若冲の涅槃図は普通の涅槃図と違い、釈迦のかわりに一本の大根が横たわり、その死を嘆き悲しむ人々はすべて野菜類という独特なものでした。そこには命への讃歌とユーモアがあふれています。

仏教では、山川草木（さんせんそうもく）すべてのものに命があり、人間も動植物の命も仏の前ではみな平等で大切な命と考えられているのです。つまずいた石でさえ、縁があってつまずいたものとして捉えるのです。きっと若冲はこうした視点があって、彼独特の絵画を描いたのではないでしょうか。

このようなものの見方（視点）にたてば、毎日ふれ合うすべての人、物が自分にとって縁があり尊いものだ、つまり毎日が「命の支え合い」と感じ、感謝の心が自然と生まれて来るのではないでしょうか。いつもこうした気持ちが持てればよいのですが、なかなか、そうはいきません。でも時々は（週に一度くらい）毎日が「命の支え合い」だということを確認したいものです。